



秋厚労ニュース

NO1931号

2020年1月15日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

春闘要求を提出

要求書の内容

【働く人手を増やすことに関する要求】

- 【1】次年度要員計画達成のための経過と今後の見通しを示すこと
- 【2】全職員が定時に帰ることができる職員数を配置すること
- 【3】医療職Ⅱすべてについて奨学金を適用させること

【年間手当に関する要求】

- 【1】秋厚労2019年4月8日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸+調整手当十家族手当十世帯支援手当）を0.5ヶ月（支給日及び基準日3月31日）とすること

【賃金に関する要求】

- 【1】全職員の定期昇給は必ず実施し、また、基本給2万円を引き上げること。なお、賃金の改善は2020年4月1日とすること

【病棟夜勤の改善に関する要求】

- 【1】過去1年間にスタッフの半数以上が月9日以上の夜勤を3ヶ月以上続けている病棟に関しては早急に増員すること

【58歳以上の不利益の改善に関する要求】

- 【1】満58歳以上の職員について、定期昇給の停止及び退職金の算定年数から58歳以上の在職年数を除外する制度を早急に廃止すること

【長時間労働の改善に関する要求】

- 【1】正確な労働時間を客観的に把握する方法を、早期に導入すること

【年次有給休暇に関する要求】

- 【1】年次有給休暇について、秋田県厚生連の取得目標と取得状況を示し、具体的な対策を示すこと

【子育て支援に関する要求】

- 【1】子育てしながら働き続けられる環境をつくるために、現行の妊娠婦、育児に関する制度が活用されるよう周知徹底し、制度を拡充すること
- 【2】不妊治療と仕事が両立できる環境をつくること

【転勤に関する要求】

- 【1】転勤をさせる場合には対象者と職場長に対して、最低でも転勤の理由と期間を明示すること

【委託・外注・派遣に関する要求】

- 【1】治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想を断念すること

【臨時職員の労働条件に関する要求】

- 【1】再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること

【借家・借間手当に関する要求】

- 【1】持ち家以外の人には借家・借間手当を支給すること

【医療・社会保障を守る取り組みに関する要求】

- 【1】住民本位の病院運営ができるよう、医療・社会保障制度を抜本的に変革するため、労使で力を合わせて国に働きかけること

去る1月12日（日）拡大中央委員会にて、春闘要求を決定し、14日（火）に経営者へ提出しました。地域医療を守るために人手不足の改善は急務です。

秋厚労拡大中央委員会（1月11～12日）で、参加者全員が職場の状況を話しました。「休みがとれない」「残業離職が多い」と人手不足に悩んでいる現場がほとんど。「やっぱり問題は人手不足か」とため息をもらす人もいました。「内外の人が働

きたいと思う職場」をつくらため論議し、人手不足の改善のための提案として春闘要求をまとめました。

借家・借間手当の拡充を要求

春闘要求について、「持ち家以外の人には借家・借間手当を支給すること」が加わりました。アパートに春闘要求は14日（火）に経営者に提出。団体交渉に参加するための勤務希望が

出せるように、「1月中に日程を決めてほしい」と経営者側に伝えています。

**ストライキ権確立
批准投票
2月25日（火）～3月4日（水）
回答指定日
3月11日（水）**

人手不足の改善は急務